

区分	科目名		単位数	担当教員
		平成26年度以降		
	平成25年度以前	民事執行・保全法	2	
教職	教職	教員の免許状取得のための選択科目		
		教科に関する科目(中学校(社会)):法律学、政治学		
		教科に関する科目(高等学校(公民)):法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)		
言語	授業の到達目標及びテーマ			
共通	権利者が訴訟で勝訴しても、義務者が自発的に義務を履行しない限り、権利は最終的に実現されません。そこで民事執行法は、権利を強制的に実現する手続きを定めています。また訴訟の判決が出るのを待っていたのでは権利者に著しい害悪が生じそうな場合(例えば、債務者が財産を隠匿するなど)には、それを防ぐための暫定的措置が必要です。民事保全法は、裁判所がそのような命令を発する手続きを定めています。本講では、民事執行法と民事保全法の手続きと基本理念を解説します。そして、その手続きと理念を受講者が習得することを目標とします。			
専門基礎	授業の概要			
法律一般	講義形式で行います。民法及び民事訴訟法の講義を受講済であることが望ましいです。			
政治行政	授業計画			
経営法務	第1回:民事執行・保全 総説			
スポーツ福祉	第2回:民事執行① 強制執行の要件			
	第3回:民事執行② 強制執行の進行			
演習	第4回:民事執行③ 不動産執行① 差押え			
	第5回:民事執行④ 不動産執行② 換価・配当			
	第6回:民事執行⑤ 動産執行			
	第7回:民事執行⑥ 債権執行① 差押え			
	第8回:民事執行⑦ 債権執行② 換価・配当			
	第9回:民事執行⑧ 非金銭執行			
	第10回:民事執行⑨ 担保権の実行			
	第11回:民事保全① 総説			
	第12回:民事保全② 仮差押え			
	第13回:民事保全③ 係争物に関する仮処分			
	第14回:民事保全④ 仮の地位を定める仮処分			
	第15回:まとめ			
	定期試験			
25年度以前 法律一般コース	テキスト			
	中野貞一郎『民事執行・保全入門[補訂版]』有斐閣(2013年)			
	参考書・参考資料等			
	学生に対する評価			
	期末の定期試験により評価します。			